

鳥羽市総務民生常任委員会会議録

令和 2 年 5 月 1 日

○出席委員

委員長 世古安秀
委員 奥村 敦
委員 浜口一利

副委員長 坂倉広子
委員 戸上 健
委員 坂倉紀男

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼 木田 崇
議事総務係長

(午前10時19分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。本会議に続いてご苦労さまでございます。

ただいまから総務民生常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第3号、鳥羽市国民健康保険条例の一部改正についての1件であります。

これより付託議案の審査に入ります。

議案第3号、鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 改めまして、おはようございます。

市民課、山下です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第3号、鳥羽市国民健康保険条例の一部改正につきまして説明をさせていただきます。

今回、鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について提出させていただいております。

提出議案の1ページをご覧ください。

提案理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給に関する特例を定めたく、本提案とするものでございます。

国民健康保険制度は、様々な就業形態の被用者が加入していますが、今般の新型コロナウイルス感染症対策として、労働者が感染した場合、休みやすい環境を整備することが重要であることから、保険者に傷病手当金の支給を促すとともに、国が緊急的、特例的な措置として当該支給に要した費用に対して財政支援を行うこととされたものでございます。

このことに関して条例改正が必要になったため、本提案とさせていただきました。

それでは、提出議案の2、3ページもしくは新旧対照表のほうをご覧ください。

今回の傷病手当金は、特例的、時限的なものとするため、本則の改正ではなく附則のほうで追加させていただいております。

第1条では、施行期日としまして、公布の日から施行するとなっております。

そして、第2条第1項では、対象者と支給対象となる日を規定しております。対象者は、被用者のうち新型コロナウイルス感染症に感染した者、または、発熱等の症状があり感染が疑われる者になります。支給対象となる日は、労務不能となった期間、医療機関の所見が要りますが、うち就労を予定した日、ただし、最初の3日間は支給対象外になります。

そして2項のほうでは、支給額を規定しております。支給額は、直近の3か月の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2に相当する金額としております。

2条の3項のほうでは、支給期間のほうを規定しております。こちらのほうは、1年6か月を超えないものとしております。

3条と4条では、傷病手当金と給与等の調整を規定しております。3条のほうでは、給与等の全部または一部を受けることができる方に対する調整を規定しており、4条のほうでは、給与等の全部または一部を受け

ることができなかつた方の調整を規定しております。

最後に、附則といたしましては、適用期間は令和2年1月1日から9月30日までとしております。

この傷病手当金の予算としては、この後の予算委員会のほうで改めてご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上、説明は終わりでございます。よろしくご審議のほどお願ひします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第3号についてご質疑はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 この2条のほうで、ただいまの説明で3日間を経過した日からということ当てはめるといふことだと思うが、3日間というのは何のあれかなど。なぜ3日間というのが、3日間はもう対象にならないといふことでしょうか、これ。理由をお聞かせください。

○世古安秀委員長 市民課長。

○山下市民課長 3日間は対象になりません。

傷病手当のほうで、もともと健康保険法のほうで傷病手当金は4日目から該当となっておりますので、それを受けての改正になっております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 それを受けてということで、わかりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 5点お伺ひします。

まず、国保の被保険者数と、そのうち今回の条例改正で該当する第2条該当者数、これを教えてください。

○世古安秀委員長 市民課長。

○山下市民課長 国保の被保険者数ですが、3月31日現在の数です。5,955人です。

そのうち、第2条の該当者数は2,873人です。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、今回の条例改正で該当するのは約半分弱ということになります。そうすると、同じ国保税納入世帯といひますか国保の被保険者でも該当漏れといふ事態になります。

この非該当者のうち、個人事業主、特に鳥羽の場合は漁業従事者や中小商店などの個人店主の皆さんが国保加入者、被保険者だといふふうにするんですけども、その皆さんは該当はしないといふ理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○山下市民課長 戸上委員のおっしゃるとおり、今回の改正におきましては個人事業主の方は非該当となります。

ちなみに、事業非該当の方の数字といたしましては666人になっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなりますと、鳥羽の漁業者の皆さん、この方々が万が一といいますか非常に不幸にしてコロナに感染なさって仕事ができないという場合に、この傷病手当金、これは3分の2まで、先ほどの課長の説明では国から出ます。それがこういう方々が出ないということになります。鳥羽の半数が今回の条例改正でも漏れるということになります。

この救済策は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○山下市民課長 先ほど、非該当の方、私が666名と言いましたが、ただ、漁業従事者や中小商店の中でも、まず、専従者給与所得者の方は該当します。そういう申告の方法をとっている方は該当しますので、そのうち給与支払者である漁業の事業主や中小商店主と言われる方は該当しないということでご理解していただきたいと思います。

それから、今回の傷病手当に係る救済策ということでございますけれども、今回の一部改正については、国からの通知によりまして急遽改正したものでございます。この対象者はあくまでも国民健康保険の被保険者である被用者とされておりますので、個人事業主についてはこの法の中では該当しないということですので、救済策のほうは国からの通知は現在のところ受けてはおりません。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。

市内を回ってみますと飲食店でもほとんど休業しております。収入ゼロというところです。

そういう方々がコロナに万が一にでも感染なさった場合に、この傷病手当金は受けられないケースが非常に多いということです。

担当課としては、何とかそういう方々に受けられるようにといいますか傷病手当金が出るようにということで、今回はしょうがないけれども努力はなさっているというふうに思うんです。これからも市のコロナ対策本部にこういう水漏れといいますか国の今回のコロナ特例でも漏れる市民の方がいらっしゃるということを踏まえて、ぜひ救済策を提言していただきたいというふうに、これは要望です、要望しておきます。

最後に、5点目ですけれども、後期高齢者医療の被保険者への今回の条例改正の適否、これはいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○山下市民課長 後期高齢者医療の被保険者につきましては、保険者が三重県の後期高齢者医療広域連合において条例改正を行い適用していく予定となっております。

鳥羽市においては、その申請受付事務を行うものでありますので、条例の所掌事務をこれから変える必要がありますので、広域連合のほうの条例改正とともにスピードを合わせてこちらのほうも改正の協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 75歳以上の該当者は、先ほどの答弁で県の採択といいますか条例改正といいますか、改正を

待って市のほうは対応するというご答弁でした。わかりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、審査を終わります。

続いて採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 討議もないようですので、採決に移ります。

これより議案を採決します。

お諮りします。

議案第3号、鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号については原案どおり可決することに決定しました。

当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、当委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これをもちまして総務民生常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時34分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年5月1日

総務民生常任委員長 世 古 安 秀